

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5144590号  
(P5144590)

(45) 発行日 平成25年2月13日(2013.2.13)

(24) 登録日 平成24年11月30日(2012.11.30)

(51) Int.Cl.

F 1

F 21 S 2/00 (2006.01)  
 F 21 V 7/10 (2006.01)  
 F 21 Y 101/00 (2006.01)

F 21 S 2/00 310  
 F 21 S 2/00 355  
 F 21 V 7/10 100  
 F 21 Y 101:00

請求項の数 5 (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2009-123295 (P2009-123295)

(22) 出願日

平成21年5月21日 (2009.5.21)

(65) 公開番号

特開2010-272358 (P2010-272358A)

(43) 公開日

平成22年12月2日 (2010.12.2)

審査請求日

平成24年4月23日 (2012.4.23)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 509045069

有限会社上林工業所

滋賀県蒲生郡竜王町須恵814番地2

(74) 代理人 100141586

弁理士 沖中 仁

(72) 発明者 王 瑞華

滋賀県東近江市蒲生堂町48番地 有限会  
社上林工業所内

(72) 発明者 田中 孝一

滋賀県東近江市蒲生堂町48番地 有限会  
社上林工業所内

審査官 林 道広

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】反射笠

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

照明器具の光源ランプの光を照射方向に反射させる反射笠であって、  
 前記光源ランプの光を反射させる反射面を有するとともに前記光源ランプを取り囲むよ  
 うに配置された複数の可動式反射板と、

前記光源ランプに対する前記複数の可動式反射板の夫々の角度を個別に変更する複数の  
 角度変更機構と、を備え、

前記複数の可動式反射板の前記反射面の側に前記複数の角度変更機構の夫々の操作部が  
 設けられ、

前記複数の角度変更機構の夫々が、前記可動式反射板に固定されたスリーブと、前記照  
 明器具のベースにプラケットを介して基端側が支持されて前記スリーブに貫通螺合され  
 た調整バーと、前記調整バーの先端部に設けられた前記操作部とを備えて構成され、

前記操作部を回転させることで前記調整バーに螺合した前記スリーブが前記調整バーに  
 対して相対移動して前記可動式反射板の角度が変更されるように構成されている反射笠。

## 【請求項 2】

照明器具の光源ランプの光を照射方向に反射させる反射笠であって、  
 前記光源ランプの光を反射させる反射面を有するとともに前記光源ランプを取り囲むよ  
 うに配置された複数の可動式反射板と、

前記光源ランプに対する前記複数の可動式反射板の夫々の角度を個別に変更する複数の  
 角度変更機構と、を備え、

10

20

前記複数の可動式反射板の前記反射面の側に前記複数の角度変更機構の夫々の操作部が設けられ、

前記複数の可動式反射板の周囲に漏れた光を反射させる拡張反射部を備えている反射笠。

**【請求項 3】**

前記光源ランプは、前記照明器具のベースに固定されている請求項1又は2に記載の反射笠。

**【請求項 4】**

前記光源ランプの取付位置から見て、前記複数の可動式反射板の外側に固定式反射板が設けられている請求項1～3の何れか一項に記載の反射笠。 10

**【請求項 5】**

照明器具の光源ランプの光を照射方向に反射させる反射笠であって、  
前記光源ランプの光を反射させる反射面を有するとともに前記光源ランプを取り囲むように配置された複数の可動式反射板と、

前記光源ランプに対する前記複数の可動式反射板の夫々の角度を個別に変更する複数の角度変更機構と、を備え、

前記複数の可動式反射板の前記反射面の側に前記複数の角度変更機構の夫々の操作部が設けられ、

前記光源ランプの取付位置から見て、前記複数の可動式反射板の外側に固定式反射板が設けられ、

前記固定式反射板は、前記可動式反射板より光の拡散率が大きくなるように構成されている反射笠。 20

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

**【0001】**

本発明は、照明器具の光源ランプの光を照射方向に反射させる反射笠に関する。

**【背景技術】**

**【0002】**

ルームライト、ダウンライト、スポットライト、車両用ヘッドライト等の照明器具は、照射効率を向上させるために、光源ランプからの光を照射方向に反射させる反射面を有する反射笠が備え付けられている。 30

**【0003】**

一般的な照明器具用の反射笠として、台形の反射板を複数組み合わせたものが知られている（例えば、特許文献1を参照）。

**【0004】**

特許文献1の反射笠は、台形の反射板を横方向に8枚つなぎ合わせ、笠状構造にした典型的な構造を有する。この反射笠は、天井から吊り下げ、下方を照らすようにした照明器具に使用される。

**【0005】**

また、近年では、照明器具を様々なシチュエーションで効率よく使用するために、反射笠を構成する反射板を可動式とし、配光を制御可能とする反射笠も開発されている（例えば、特許文献2を参照）。

**【0006】**

特許文献2の照明器具に使用される反射笠は、光源ランプが取り付けられるソケットを光軸に沿って前後方向に移動可能とし、当該ソケットの移動に合わせて複数の反射板を回動させることにより、反射板の反射曲率が変更できるように構成されている。ここで、ソケットの移動は、ソケットの後方に設けられた回転つまみを回転させ、当該回転つまみと共に回転するねじ棒を照明器具の固定ベース板に対して前後に移動させることで行われる。また、ソケットの移動に伴う複数の反射板の回動は、すべてが同じ動作で同時に行われ 50

る。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】意匠登録第1338501号公報

【特許文献2】特開平5-325602号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

照明器具は、その設置形態として、天井から吊り下げる形態、天井や壁に直接取り付ける形態、天井や壁に穴を空けてそこに埋め込む形態等がある。これらの設置形態では、照明器具を設置すると、その後はそのままの状態で継続使用されることになる。従って、従来の照明器具では、光の照射方向を変更することはあまり想定されていなかった。10

【0009】

ところが、照明器具の照射対象が変わったり、照射対象が移動したりすると、光の照射範囲や照射方向も変更したい場合がある。

【0010】

これに関し、特許文献1の反射笠は、8枚の反射板が笠状構造に固定された典型的な従来タイプの反射笠であるため、基本的には、光源ランプからの光の反射方向を変更することはできない。特許文献1の反射笠を用いた照射器具において、仮に、光の照射方向を変更しようとすると、照明器具から反射笠を一旦取り外し、所望の角度で組まれた別の反射笠を再度照明器具に取り付けるという極めて面倒な作業をすることになる。しかし、このような作業を行うことは非現実的である。20

【0011】

一方、特許文献2の反射笠は、ソケットの移動に合わせて反射板を回動させることにより、反射板の反射曲率を変更することができる。従って、光の照射範囲を拡大したり、スポット光のように照射範囲を絞ったりすることは可能である。ところが、この反射笠において反射板を回動させるためには、上述したように、ソケットの後方に設けられた回転つまみを回転させ、当該回転つまみと共に回転するねじ棒を照明器具の固定ベース板に対して前後に移動させる必要がある。しかし、照射器具を一旦設置すると、ソケットの後方に手を伸ばして回転つまみを操作することは極めて困難である。特に、天井埋込み型の照明器具では、設置後はソケットの後方にアクセスすることは実質的に不可能となる。30

【0012】

また、特許文献2の反射笠では、複数の反射板がすべて同じ動作で同時に回動するため、光軸を中心とした照射範囲の拡大・縮小は可能であるが、照射範囲を移動させたり、照射範囲を特定の方向に拡大・縮小したりすることはできない。

【0013】

本発明は、上記問題点に鑑みてなされたものであり、その目的は、照明器具からの光の照射方向を容易に変更することを可能とし、且つ、照射対象の状態に応じて適切な照射範囲を設定することを可能とする照明器具用の反射笠を提供することにある。40

【課題を解決するための手段】

【0014】

上記課題を解決するため第1，第2，第5の発明の反射笠は、

照明器具の光源ランプの光を照射方向に反射させる反射笠において、

前記光源ランプの光を反射させる反射面を有するとともに前記光源ランプを取り囲むように配置された複数の可動式反射板と、

前記光源ランプに対する前記複数の可動式反射板の夫々の角度を個別に変更する複数の角度変更機構と、を備え、

前記複数の可動式反射板の前記反射面の側に前記複数の角度変更機構の夫々の操作部が設けられている。50

**【0015】**

本構成の反射笠によれば、可動式反射板の反射面の側に、光源ランプに対する可動式反射板の角度を変更する角度変更機構の操作部が設けられている。このため、天井や壁等に照射器具を設置した後であっても、角度変更機構の操作部に手が届き易いものとなっている。その結果、照明器具からの光の照射方向を容易に変更することができる。

**【0016】**

本構成の反射笠によれば、複数の可動式反射板の角度を個別に変更することができるので、照明器具を設置した後も、照射範囲を移動させたり、特定の方向に拡大・縮小したりすることが可能となる。その結果、照射対象が移動した場合でも、照射対象を確実に照らすことができる。

10

**【0017】**

第1の発明は、前記複数の角度変更機構の夫々が、前記可動式反射板に固定されたスリーブと、前記照明器具のベースにプラケットを介して基端側が支持されて前記スリーブに貫通螺合された調整バーと、前記調整バーの先端部に設けられた前記操作部とを備えて構成され、

前記操作部を回転させることで前記調整バーに螺合した前記スリーブが前記調整バーに対して相対移動して前記可動式反射板の角度が変更されるように構成されている。

**【0018】**

第2の発明は、前記複数の可動式反射板の周囲に漏れた光を反射させる拡張反射部を備えている。

20

**【0019】**

本構成の反射笠によれば、可動式反射板の角度を変更したことによって複数の可動式反射板の周囲に隙間ができた場合でも、拡張反射部により複数の可動式反射板の周囲に漏れた光を確実に反射させることができる。その結果、反射笠の反射効率が向上する。

**【0020】**

第3の発明は、第1又は第2の発明において、

前記光源ランプは、前記照明器具のベースに固定されている。

**【0021】**

本構成の反射笠によれば、光源ランプは、照明器具のベースに固定されているので、照射光を安定させることができる。その結果、可動式反射板の操作をするだけで、照射強度、照射角度、及び照射範囲の細かい調整も容易に行うことができる。また、光源ランプが移動しないので、照明器具の配線を簡素化することができる。

30

**【0022】**

第4の発明は、第1～第3の発明の何れか一つの発明において、

前記光源ランプの取付位置から見て、前記複数の可動式反射板の外側に固定式反射板が設けられている。

**【0023】**

本構成の反射笠によれば、複数の可動式反射板の外側に固定式反射板が設けられているので、固定式反射板による既定の範囲の照射と、可動式反射板による照射対象の状態に応じた任意の範囲の照射とを同時に行うことができる。

40

**【0024】**

第5の発明は、前記光源ランプの取付位置から見て、前記複数の可動式反射板の外側に固定式反射板が設けられ、

前記固定式反射板は、前記可動式反射板より光の拡散率が大きくなるように構成されている。

**【0025】**

本構成の反射笠によれば、複数の可動式反射板の外側に固定式反射板が設けられているので、固定式反射板による既定の範囲の照射と、可動式反射板による照射対象の状態に応じた任意の範囲の照射とを同時に行うことができる。

さらに、光源ランプから照射される光のうち、内側の可動式反射板に当たる光は確実に

50

設定した照射方向へ反射され、外側の固定式反射板に当たる光は充分に拡散される。従つて、照射対象を確実に照らしつつ、当該照射対象の周辺の人々が感じる眩しさを低減することができる。

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1】本発明の反射笠の上方斜視図である。

【図2】本発明の反射笠の下方斜視図である。

【図3】本発明の反射笠の角度変更機構の拡大図である。

【図4】本発明の反射笠において、4つの可動式反射板を広角位置にした状態の断面図である。

10

【図5】本発明の反射笠において、4つの可動式反射板を狭角位置にした状態の断面図である。

【図6】本発明の反射笠において、4つの可動式反射板を広角位置にした状態の底面図である。

【図7】本発明の反射笠において、4つの可動式反射板を狭角位置にした状態の底面図である。

【図8】本発明の反射笠において、2つの可動式反射板を広角位置にし、他の2つの可動式反射板を狭角位置にした状態の底面図である。

【図9】本発明の反射笠を1台用いた照度測定結果（実施例1）を示す表である。

【図10】本発明の反射笠を2台用いた照度測定結果（実施例2）を示す表である。

20

【発明を実施するための形態】

【0027】

本発明の反射笠に関する実施形態を図面に基づいて説明する。ただし、本発明は、以下に説明する実施形態や図面に記載される構成に限定されることを意図せず、それらと均等な構成も含む。

【0028】

図1は、本発明の反射笠100の上方斜視図である。図2は、本発明の反射笠100の下方斜視図である。図3は、本発明の反射笠100の角度変更機構の拡大図である。

【0029】

反射笠100は、照明器具の光源ランプ50の光を照射方向に反射させる目的で使用される。反射笠100は、その主たる構成要素として、可動式反射板10、及び角度変更機構20を備え、さらに、固定式反射板30を備えている。

30

【0030】

可動式反射板10は、光源ランプ50の光を反射させる反射面1を有している。本実施形態では、三枚の台形の反射面1を横方向に連接させて一枚の可動式反射板10が形成されている。そして、この可動式反射板10を四枚使用し、光源ランプ50を取り囲むように配置されている。また、可動式反射板10の一端は、光源ランプ50のベース51から突設された第一ブラケット52に、回動可能にヒンジ固定されている。

【0031】

可動式反射板10を構成する三枚の反射面1のうち中央の反射面1には、光源ランプ50に対する可動式反射板10の角度を変更する角度変更機構20が設けられている。角度変更機構20は、反射面1に設けられたスリーブ11、スリーブ11に貫通される調整バー12、光源ランプ50のベース51に一端が固定されるとともに他端で調整バー12の末端を支持する第二ブラケット13、及び調整バー12を回転させる操作部14を備えている。ここで、スリーブ11の内周面、及び調整バー12の外周面には、両者が螺合するネジ溝が形成されており、調整バー12の一端に取り付けられた操作部14を回転させることによって、スリーブ11に対する調整バー12の相対位置を調整することが可能となっている。

40

【0032】

次に、可動式反射板10の動作について説明する。図4は、4つの可動式反射板10を

50

広角位置にした状態の A - A 断面図である。図 5 は、4 つの可動式反射板 10 を狭角位置にした状態の A - A 断面図である。図 6 は、4 つの可動式反射板 10 を広角位置にした状態の底面図である。図 7 は、4 つの可動式反射板 10 を狭角位置にした状態の底面図である。図 8 は、2 つの可動式反射板 10 を広角位置にし、他の 2 つの可動式反射板 10 を狭角位置にした状態の底面図である。

#### 【 0 0 3 3 】

使用者が可動式反射板 10 に設けられた角度変更機構 20 の操作部 14 を左方向に回転させると、スリーブ 11 は調整バー 12 の末端方向に相対移動する。一方、第二ブラケット 13 は調整バー 12 の末端をそのまま支持している。従って、第二ブラケット 13 とスリーブ 12 との距離が接近し、それに伴って可動式反射板 10 は第一ブラケット 52 を中心とした上方への回転移動により光源ランプ 50 に対して引き上げられた状態（図 5 及び図 7 に示す状態であり、本明細書では「狭角位置」と規定する）となる。ちなみに、このときの第二ブラケット 13 は、図 5 に示すように、スリーブ 11 の側に若干引き寄せられて撓む。

#### 【 0 0 3 4 】

使用者が可動式反射板 10 に設けられた角度変更機構 20 の操作部 14 を右方向に回転させると、スリーブ 11 は調整バー 12 の操作部 14 の方向に相対移動する。一方、第二ブラケット 13 は調整バー 12 の末端をそのまま支持している。従って、第二ブラケット 13 とスリーブ 12 との距離が離間し、それに伴って可動式反射板 10 は第一ブラケット 52 を中心とした下方への回転移動により光源ランプ 50 に対して引き下げられた状態（図 4 及び図 6 に示す状態であり、本明細書では「広角位置」と規定する）となる。ちなみに、このときの第二ブラケット 13 は、図 4 に示すように、スリーブ 11 から離れて撓みが解消される。

#### 【 0 0 3 5 】

ここで、角度変更機構 20 の操作部 14 は、図 1 ~ 図 7 に示すように、可動式反射板 10 の反射面 1 の側（光源ランプ 50 が存在する側）に設けられている。このため、天井や壁等に照射器具を設置した後であっても、角度変更機構 20 の操作部 14 に手が届き易いものとなっている。その結果、照明器具（光源ランプ 10）からの光の照射方向を容易に変更することができる。

#### 【 0 0 3 6 】

ところで、本実施形態の反射笠 100 によれば、従来のように光源ランプ 50 の光軸を中心として照射範囲を拡大・縮小することは勿論のこと、さらには、照射範囲を移動させたり、照射範囲を特定の方向に拡大・縮小したりすることも可能となる。このような特徴的な光照射が可能となるのは、本実施形態の反射笠 100 には、可動式反射板 10 が複数箇所（本実施形態では四箇所）備えられており、夫々の可動式反射板 10 が個別に角度変更可能に構成されているからである。

#### 【 0 0 3 7 】

例えば、図 8 に示すように、2 つの可動式反射板 10 を広角位置にし、他の 2 つの可動式反射板 10 を狭角位置にした状態とすることができる。この場合、光源ランプ 50 の反射光は、図 8 における平面視で、右下方向に偏ることになる。

#### 【 0 0 3 8 】

このように、本発明の反射笠 100 であれば、照明器具を設置した後も、容易に照射範囲を移動させたり、特定の方向に拡大・縮小したりすることが可能となる。その結果、照射対象が移動した場合でも、照射対象を確実に照らすことができる。

#### 【 0 0 3 9 】

固定式反射板 30 は、光源ランプ 50 の取付位置から見て、可動式反射板 10 の外側に設けられている。本実施形態では、合計三十二枚の台形の反射面 31 を、光源ランプ 50 を取り囲むように二段に亘って横方向に連接させ、環状の固定式反射板 30 が形成されている。このような構成により、固定式反射板 30 による既定の範囲の照射と、可動式反射板 10 による照射対象の状態に応じた任意の範囲の照射とを同時に行うことができる。

10

20

30

40

50

**【0040】**

また、本実施形態の反射笠100には、可動式反射板10の周囲に漏れた光を反射させる拡張反射部15が設けられている。このため、可動式反射板10の角度を変更したことによって可動式反射板10の周囲に隙間ができた場合でも、拡張反射部15により可動式反射板10の周囲に漏れた光を確実に反射させることができる。その結果、反射笠100の反射効率が向上する。

**【0041】**

さらに、本実施形態の反射笠100では、光源ランプ50は、照明器具のベース51に固定されている。このような構造のため、光源ランプ50からの照射光を安定させることができ。その結果、可動式反射板10の操作をするだけで、照射強度、照射角度、及び照射範囲の細かい調整も容易に行うことができる。また、光源ランプ50が移動しないので、照明器具の配線を簡素化することができる。

10

**【0042】**

なお、本実施形態においては、反射笠100は、図1、図2、図4、及び図5に示されるように、光源ランプ50の取付位置から徐々に内径が拡大する釣鐘のような形状となっている。このため、反射笠100の真下では光源ランプ50の反射像（投影像）の変形量が少なく、必要な照射光の強度を確保できるが、反射笠100の真下から離れた位置では反射像（投影像）が引き伸ばされることになるため、照射光の強度が低下し易くなる。そこで、本実施形態では、可動式反射板10の反射面1、及び固定式反射板30の反射面31を、光源ランプ50を取り囲むように多段配置している。これにより、反射面1、及び反射面31で反射される光源ランプ50の反射像の数が多くなる。本実施形態の反射笠100では、反射面1、及び反射面31が合計44枚あるため、反射像の数も44となる。そうすると、反射光（投影光）のキメがより細かく且つムラが少なくなる。その結果、反射笠100の真下から離れた位置でも、比較的高品質な反射光（投影光）を得ることができます。また、本実施形態のように反射面1、及び反射面31の数が多くなると、高級感のあるデザイン性に優れた反射笠100を実現することもできる。なお、反射面1、及び反射面31の段数は、照明器具の大きさ、照射距離、照射範囲等の諸条件に応じて、適宜増加させることができる。また、本実施形態では、反射笠100を釣鐘のような形状としているが、例えば、中間部にくびれを設ける等して、外観に変化を持たせることも可能である。

20

**【0043】**

反射笠100においては、照射対象を充分に照らしつつ、その周辺では眩しさを低減したいという要望もある。そこで、本実施形態の反射笠100においては、光源ランプ50の取付位置から見て外側に配置されている固定式反射板30は、それより内側に配置されている可動式反射板10より、光の拡散率が大きくなるように構成されている。例えば、固定式反射板30の光の拡散率を84%以上とし、可動式反射板10の光の拡散率を12%未満に設定する。これにより、光源ランプ50から照射される光のうち、可動式反射板10に当たる光は確実に照射方向へと反射されるとともに、固定式反射板30に当たる光は充分に拡散される。従って、照射対象物を充分な明るさで照らしつつ、当該照射対象物の周辺の人々が感じる眩しさを低減することができる。光の拡散率の調整は、組立前の金属板に対して、例えば、サンドブラストや化学研磨処理等の表面処理を施すことで、適切な値に設定することができる。

30

**【0044】**

次に、本発明の反射笠100を使用して行った具体的な実施例について説明する。

**【実施例1】****【0045】**

実施例1では、上記実施形態で説明した44個の反射面を有する反射笠100を1台使用した。反射笠100に出力150Wの光源ランプ50を装着し、これを暗室内の所定位置（水平距離：0mm、垂直距離：0mm）に設置した。そして、可動式反射板10を、（1）狭角位置、（2）中間角度位置、（3）広角位置に設定し、照射光の照度を測定し

40

50

た。測定では、反射笠 100 からの水平距離が 0 ~ 2000 mm の地点、及び反射笠 100 からの垂直距離が 2000 ~ 4000 mm の地点において、照度計にて照度（単位：ルクス）を測定した。測定結果を図 9 の表に示す。

#### 【0046】

(1) 狹角位置において、反射笠 100 の直下（水平距離：0 mm, 垂直距離：2000 mm）では、3723 ルクスの明るさが計測された。そして、反射笠 100 から離れるにつれて照度は徐々に低下し、反射笠 100 から垂直方向で最も離れた位置（水平距離：0 mm, 垂直距離：4000 mm）で 945 ルクスとなり、水平方向で最も離れた位置（水平距離：2000 mm, 垂直距離：4000 mm）で 185 ルクスとなった。

#### 【0047】

(2) 中間角度位置において、反射笠 100 の直下（水平距離：0 mm, 垂直距離：2000 mm）では、3378 ルクスの明るさが計測された。そして、反射笠 100 から離れるにつれて照度は徐々に低下し、反射笠 100 から垂直方向で最も離れた位置（水平距離：0 mm, 垂直距離：4000 mm）で 683 ルクスとなり、水平方向で最も離れた位置（水平距離：2000 mm, 垂直距離：4000 mm）で 240 ルクスとなった。

#### 【0048】

(3) 広角位置において、反射笠 100 の直下（水平距離：0 mm, 垂直距離：2000 mm）では、2669 ルクスの明るさが計測された。そして、反射笠 100 から離れるにつれて照度は徐々に低下し、反射笠 100 から垂直方向で最も離れた位置（水平距離：0 mm, 垂直距離：4000 mm）で 558 ルクスとなり、水平方向で最も離れた位置（水平距離：2000 mm, 垂直距離：4000 mm）で 255 ルクスとなった。

#### 【0049】

上記(1)～(3)の測定結果より、反射笠 100 の可動式反射板 10 を狭角位置から広角位置に移動させるに従って、光の照度が均等化されることが確認された。このように、本発明の反射笠 100 を使用すれば、可動式反射板 10 の角度を調整するだけの簡単な操作で、均等な光照射を容易に実現することが可能となる。

#### 【実施例 2】

#### 【0050】

実施例 2 では、上記実施形態で説明した 44 個の反射面を有する反射笠 100 を 2 台使用した。夫々の反射笠 100 に出力 150 W の光源ランプ 50 を装着し、これらを可動式反射板 10 の角度に応じて 2000 mm ~ 4000 mm 離間させて暗室内に配置した。各反射笠 100 における可動式反射板 10 の角度は、実施例 1 と同様の角度である(1)狭角位置、(2)中間角度位置、(3)広角位置に設定し、照射光の照度を測定した。測定では、各反射笠 100 からの水平距離が 500 mm 毎の地点、及び反射笠 100 からの垂直距離が 2000 ~ 4000 mm の地点において、照度計にて照度（単位：ルクス）を測定した。測定結果を図 10 の表に示す。

#### 【0051】

(1) 狹角位置において、反射笠 100 の直下（水平距離：0 mm 及び 2000 mm, 垂直距離：2000 mm）では、3817 ルクスの明るさが計測された。そして、反射笠 100 から離れるにつれて照度は徐々に低下し、反射笠 100 から垂直方向で最も離れた位置（水平距離：0 mm 及び 2000 mm, 垂直距離：4000 mm）で 1130 ルクスとなり、水平方向で最も離れた位置（水平距離：1000 mm, 垂直距離：4000 mm）で 1148 ルクスとなった。

#### 【0052】

(2) 中間角度位置において、反射笠 100 の直下（水平距離：0 mm 及び 3500 mm, 垂直距離：2000 mm）では、3378 ルクスの明るさが計測された。そして、反射笠 100 から離れるにつれて照度は徐々に低下し、反射笠 100 から垂直方向で最も離れた位置（水平距離：0 mm 及び 3500 mm, 垂直距離：4000 mm）で 683 ルクスとなり、水平方向で最も離れた位置（水平距離：1500 mm 及び 2000 mm, 垂直距離：4000 mm）で 628 ルクスとなった。

10

20

30

40

50

**【0053】**

(3) 広角位置において、反射笠100の直下（水平距離：0mm及び4000mm、垂直距離：2000mm）では、2669ルクスの明るさが計測された。そして、反射笠100から離れるにつれて照度は徐々に低下し、反射笠100から垂直方向で最も離れた位置（水平距離：0mm及び4000mm、垂直距離：4000mm）で558ルクスとなり、水平方向で最も離れた位置（水平距離：2000mm、垂直距離：4000mm）で510ルクスとなった。

**【0054】**

上記(1)～(3)の測定結果より、2台の反射笠100の可動式反射板10を狭角位置から広角位置に移動させるに従って、光の照度が均等化されることが確認された。さらに、1台の反射笠100を使用した場合より、2台の反射笠100を使用した方が、光の照度をより均等化することが可能となることが確認された。このように、本発明の反射笠100を使用すれば、可動式反射板10の角度を調整するだけの簡単な操作で、均等な光照射を容易に実現することが可能となる。

10

**【産業上の利用可能性】****【0055】**

本発明の反射笠は、ルームライト、ダウンライト、スポットライト、車両用ヘッドライト等の照明器具において好適に利用することができる。

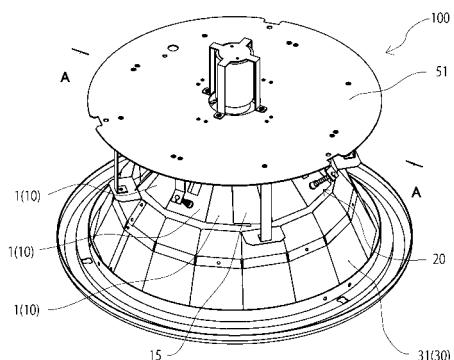
**【符号の説明】****【0056】**

20

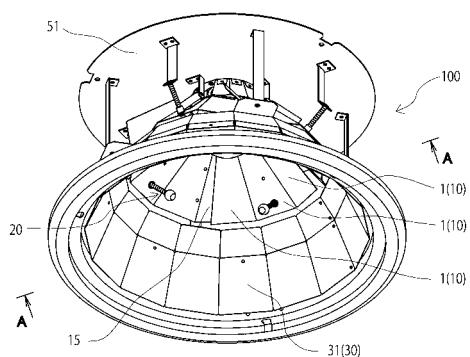
1	反射面
10	可動式反射板
11	スリーブ
12	調整バー
13	第二ブラケット（ブラケット）
14	操作部
15	拡張反射部
20	角度変更機構
30	固定式反射板
50	光源ランプ
51	ベース
100	反射笠

30

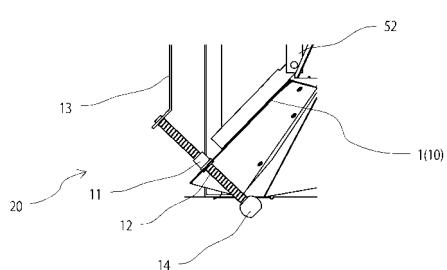
【図1】



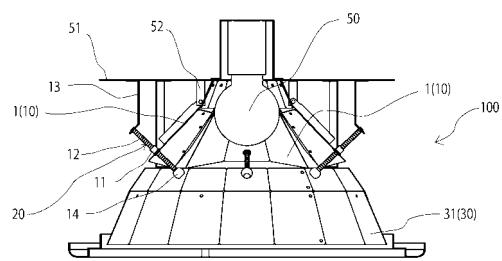
【図2】



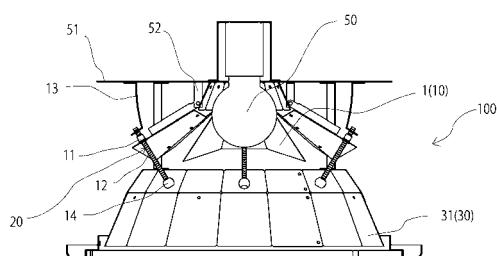
【図3】



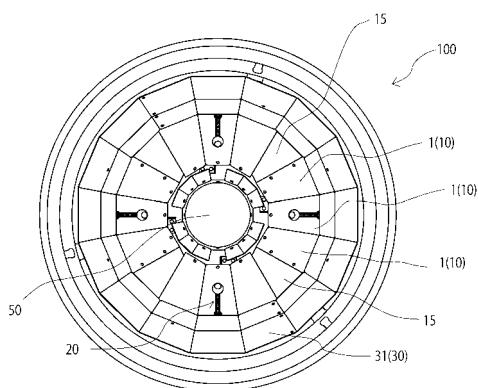
【図4】



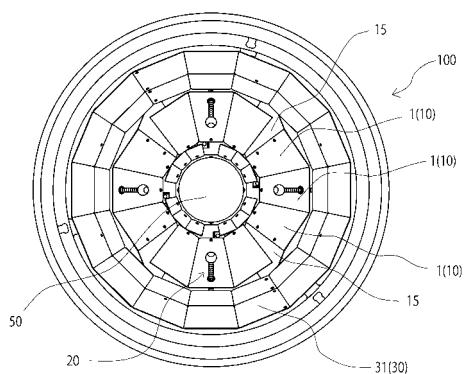
【図5】



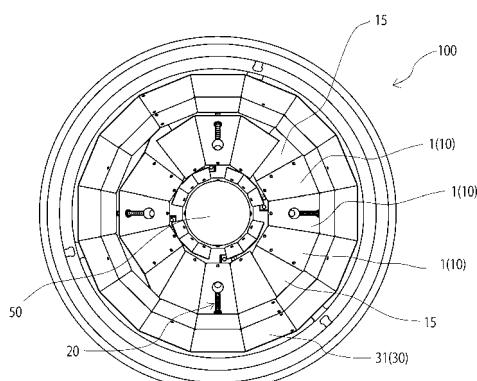
【図7】



【図6】



【図8】



【図9】

【図10】

(1) 端角位置											
		水平距離(mm)									
		2000	1500	1000	500	0	500	1000	1500	2000	
垂直距離 (mm)	2000	94	168	505	2287	3723	2287	565	168	94	
	2500	102	197	644	1921	2330	1921	644	197	102	
	3000	131	282	631	1432	1611	1432	631	283	134	
	3500	182	283	655	1015	1216	1045	655	283	182	
	4000	185	273	574	811	935	811	574	273	185	
		(表中の数字の単位: メートル)									

(1) 端角位置											
		水平距離(mm)									
		0	500	1000	1500	2000	2500	3000	3500	4000	
垂直距離 (mm)	2000	3817	2455	1130	2455	3817					
	2500	2432	2118	1298	2118	2432					
	3000	1745	1714	1392	1714	1745					
	3500	1404	1728	1310	1328	1404					
	4000	1130	1984	1148	1984	1130					
		(表中の数字の単位: メートル)									

(2) 中間角度位置											
		水平距離(mm)									
		0	500	1000	1500	2000	2500	3000	3500	4000	
垂直距離 (mm)	2000	145	272	708	2238	3378	2238	708	272	145	
	2500	181	305	834	2109	2669	2109	834	305	181	
	3000	200	343	779	1219	1327	1239	779	343	200	
	3500	244	386	710	926	910	926	710	386	244	
	4000	240	388	581	724	683	724	581	388	240	
		(表中の数字の単位: メートル)									

(2) 中間角度位置											
		水平距離(mm)									
		0	500	1000	1500	2000	2500	3000	3500	4000	
垂直距離 (mm)	2000	3378	2238	808	118	118	808	2238	3378		
	2500	2099	2169	1034	196	196	954	2169	2099		
	3000	1327	1239	879	543	543	879	1239	1327		
	3500	910	926	810	630	630	810	926	910		
	4000	683	724	681	628	628	681	724	683		
		(表中の数字の単位: メートル)									

(3) 底角位置											
		水平距離(mm)									
		2000	1500	1000	500	0	500	1000	1500	2000	
垂直距離 (mm)	2000	184	325	605	2044	2669	2044	605	325	184	
	2500	197	287	802	1640	1571	1640	802	287	197	
	3000	213	348	761	1104	1047	1101	761	348	213	
	3500	224	383	651	854	724	854	651	383	224	
	4000	255	372	572	696	538	696	572	372	255	
		(表中の数字の単位: メートル)									

(3) 底角位置											
		水平距離(mm)									
		0	500	1000	1500	2000	2500	3000	3500	4000	
垂直距離 (mm)	2000	2669	2046	665	475	368	475	665	2046	2669	
	2500	1071	1640	809	437	394	437	809	1640	1071	
	3000	1017	1101	761	498	426	498	761	1101	1017	
	3500	724	854	651	533	418	533	651	854	724	
	4000	558	605	572	522	510	572	605	758		
		(表中の数字の単位: メートル)									

---

フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭57-106109(JP, U)  
実開平06-068206(JP, U)  
特開2008-125412(JP, A)  
特開平05-325602(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F 21 S      2 / 0 0 , 8 / 0 2 , 8 / 0 4 , 8 / 1 0  
F 21 V      7 / 1 0